

第466号

公益社団法人 徳島県環境技術センタ

徳島市津田海岸町2-33 電 話 (088) 636-1234代) FAX (088) 636-1122 発行責任者 吉 村編集 者 原 岡 艶 甲

環境省

来年度予算に単独転換の配管費を新設 浄化槽関連予算は115.7億円

政府の2019年度予算案が12月21日に閣議決定され、 浄化槽関連予算に115億7.700万円(対前年度当初予算 比15.5%増)が計上された。

内訳は、循環型社会形成推進交付金が95億7.700万円 (同13.7%増)、二酸化炭素排出抑制事業費等補助金が 20億円(同25%増)で、循環型社会形成推進交付金に は「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策 費 | の10億円が含まれている。

予算額は3年連続で増加となり、新たな事業として ①単独転換に伴う配管工事費への助成、②共同浄化槽 の設置への助成の2項目が追加された。

配管工事費の助成は「市町村設置型」、「個人設置型」 ともに対象となっており、浄化槽への流入管、升の設 置、側溝までの放流管を対象とした**宅内配管工事に**上 限30万円までが補助される。(助成率は国が1/3、市 町村が2/3)。尚、助成にあたっては転換後の法定検 査(7条及び11条)の検査依頼書の添付を要件として いる。

共同浄化槽の設置は、「市町村設置型」が対象で、浄 化槽を戸別に設置するよりも空き地等への公有地に共 同浄化槽(100人槽以内)を設置した方が効率的とみら れる場合に、共同浄化槽の設置に対し助成を行うもの。

2019年度浄化槽推進関係予算(案)

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) 9,577百万円 【うち臨時特例分※ 1,000百万円】

(※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費) 【30年度補正 1,000百万円】

○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)

2,000百万円 【単位:百万円】

予 算 事 項	平成30年度 予算額	2019年度 予算(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	(8,916) %	(9,979)	(111.9%)
	8,421	9,577	113.7%
	1,600	2,000	125.0%
計【2019年度】	(10,516)	(11,979)	(113.9%)
	10,021	11,577	115.5%
循環型社会形成推進交付金【補正】	1,000 ※29年度補正	1,000 ※30年度補正	100.0%
計【補正+30年度】	(11,516)	(12,979)	(112.7%)
	11,021	12,577	114.1%

※上段()は、内閣府「沖縄」、国土交通省「北海道、離島」計上分を含む額 上記の他

○ 地方創生推進交付金(内閣府に計上)1,000億円の内数

流入管渠も対象とするがこの工事費には上限が定めら れる。また、共同浄化槽への助成実施に併せ、市町村 設置型事業に従来設けられていた複数戸設置要件は撤 廃されている。

3年目となる「省エネ型中・大型浄化槽システム導 入推進事業」は「省エネ型浄化槽システム導入推進事 業 に名称を変更し、予算額も20億円に増額され、内 容も浄化槽の交換事業 (Tipe2) の対象が101人槽以上 の旧構造の合併浄化槽から、平成12年以前に設置され た旧構造・新構造(ブロワを使用するもの)の60人槽 以上の既設合併浄化槽に補助対象が拡大されている。

このほか「環境配慮・防災まちづくり浄化槽推進事 業」の性能要件見直し、「公的施設・防災単独処理浄化 槽集中転換事業」の補助要件緩和、浄化槽台帳の導入 推進への支援など、大幅な見直しが図られている。

とくしま SATOUMI フレンドシップ団体へ

徳島県内で里海づくりの啓発、活動を行っている団 体として、当センターが「とくしまSATOUMIフレン ドシップ団体」に認定された。

「海岸生物調査」の実績が認められたもので、12月 13日に、「とくしまSATOUMIリーダー等認定式」が徳 島県庁にて開催された。

「とくしまSATOUMIリーダー」15名と「とくしま

SATOUMIジュニアリーダー 「とくしまSATOUMIフレンド シップ団体」には当センター他、 特定非営利活動法人カイフネイ チャーネットワーク、特定非営 利活動法人徳島共生塾一歩会の 3団体が認定を受けた。認定式 では、川人専務理事が飯泉知事 より認定証を授与された。

里海とは、人 の手が加わるこ とで美しい景観 が形成され、多 くの種類の生物 が住み、生産性 が確保された豊





かな海をいい、県では、瀬戸内海環境保全特別措置法 の改正により、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県 計画」及び「第8次総量削減計画」を策定し、里海を 次世代に継承していくため、地域での活動を主体的に 推進する里海リーダーの育成を施策の一つに掲げてい る。

み

当センターもその政策に沿うべく積極的に活動を継続し、里海づくりに貢献して行くつもりである。

仕事始め式できる人を表が挨拶

正月休みが明けた4日、環境技術センターでは全職 員を集め、仕事始め式が行われた。

吉村会長は、年頭の挨拶で今年1年の抱負と目標を 語った。

今年のキーワードとして、「現状維持では無く、猪突 猛進で、業界に風穴を開けて頂きたい。そして、誇り と気概を持ってこの1年を元気に過ごしましょう」と 訓示した。

2019年は新しい元号に代わる年、職員は平成最後の仕事始め式に1年の誓いを新たにした。

以下吉村会長の挨拶〈抜粋〉

皆様あけましておめでとうございます。

今年は「いのしし」年です。猪と言えば猪突猛進と言 われ決して良い意味では使われませんが、私は敢えて職 員の皆さんに猪突猛進して欲しいと思っています。

その心と致しましては、私は昨年5月に会長に選出され、様々な場で浄化槽について見聞きをして参りましたが、今まさに中央でも下水道から浄化槽へ大きく舵をきろうとしている風を感じております。

その中で、職員の皆様には現状維持では無く、猪突猛進して頂き、業界に風穴を開けて頂きたいと思っております。

私も精一杯努めて参りますので、職員の皆さんにも是 非、猪突猛進して頂き、業界にブレイクスルーを起こして 頂きたいと思います。

誇りと気概を持ってこの1年を元気に過ごしましょう。 今後ともよろしくお願い致します。

平成31年1月4日



九州地区浄化槽 検査員研修会に参加

平成30年11月30日金、平成30年度九州地区浄化槽検 査員研修会が福岡県福岡市において開催された。

研修会には、九州7県、四国4県の13検査機関、総 勢82名が参加し盛大に行われた。

開会にあたり、(一社) 長崎県浄化槽協会の濱田理事 長が挨拶、続いて(一社) 福岡県浄化槽協会の坂井所 長が主催者挨拶を行った。

研修会は、まず各県検査機関から、次の8つのテーマについての研究発表が行われた。

- ①KRN型における代替担体の検討……高知県
- ②净化槽法第11条検査未受検者対策…………熊本県
- ③BOD検査に用いる植種液(植種原液)の安定供給に関する調査……福岡県
- ⑤タブレットの法定検査業務への活用例(対策会議 へのタブレットの活用) ………佐賀県
- ⑥宮崎県内における地域別受検率の動向に関しての 考察……空崎県
- ⑦サカマキガイによる生物膜の捕食により水質悪化 した浄化槽の改善事例……福岡県
- ⑧処理水の性状に着目した水質悪化施設の原因究明 フローの構築と早期改善への取組について

各研究発表に対しては、会場から多くの質問があり、 大変有意義な研修となった。

また、報告事項として、福岡県の平本課長より「九州地区浄化槽水質改善報告事例作成報告」が紹介され、 鹿児島県の瀬戸川部長からも今後水質改善や補修の改善事例や写真動画による不具合などを集約した「情報サイトの立ち上げ予定の報告」があった。今回、当センターから参加した職員3名は、九州地区の検査員と管理士の密な関係や、水質改善にお互いが情報を共有し、複雑多岐な事例に対して積極的に取り組んでいる報告など多くの刺激を受けた。

研修会の後、17時半より懇親会が行われ、歓談のなか各県活発な情報交換が行われた。次回開催は大分県。 更なる進歩と密なる交流が予想される。



第7回理事会を開催

県環境技術センターは、12月14日 金午後2時から理事10名、監事1名の役員が出席し、平成30年度第7回理事会を開催した。

最初に司会者が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、吉村会長が「各部会に続き、地域での意見 交換会も開催し、会員の皆さんから様々なご意見を頂 いている。今後はそのご意見を集約し、センターの改 革に取り組みたいので協力をお願いしたい」と挨拶を した後、議長となり議事を進行した。

はじめに、長地監事が病気療養のため、しばらくの 間出席できない旨連絡があったことを報告。対応を協 議した結果、当分の間は、志摩監事だけの1名体制で 理事会を開催することとなった。

次に、分析機器の更新について協議、イオンクロマトグラフの購入に関して、現場担当者が実機を確認した上で、精度や使いやすさなどを考慮した上で、再度検討することとなった。



続いて、報告事項に移り、先ず、地区会員会議の開催について川人専務理事が、12月に開催した海部・三好・美馬地区での会員会議の結果について報告した。今後、他地区でも順次開催し、意見や課題を取り纏め、次回理事会で協議することとなった。

次に、「顧問及び相談役選任規定(案)」の内容訂正 について、任期等を盛り込んだ修正案を報告した。

続いて、平成31年度浄化槽推進関係概算要求の概要 について、杢保理事が環境省から提供された資料を基 に説明、宅内配管費への補助金などが新たに盛り込ま れていることを報告した。

最後に、浄化槽維持管理システムの説明会と平成30 年度浄化槽技術者講習会の開催日程について報告した 後、執行理事の業務報告を行い、午後4時00分に閉会 した。

合併浄化槽への転換を願う

~美しい水環境を未来につなぐために~

昨年8月10日に平成29年度の汚水処理人口普及率が公表されました。やはり徳島県は全国ワースト1で60.4%、16年連続で全国ワースト1という記録を更新しました。(下水道普及率もワースト1)

しかし、一方で浄化槽処理人口普及率は 38.6%で 全国 1 位という高水準です。

これは単に下水道整備が他都道府県に比べ遅く、必然的に浄化槽が設置されてきた結果かもしれませんが、やはり徳島県に於いては、汚水処理の主役は浄化槽であることを示しています。

下水道も国土交通省主導の下、公費を投入し整備されてきたところでありますが、本県の場合は、どうしても人口や地域性さらに経済面を考えると浄化槽の方が優位だと言うことです。

浄化槽を整備する場合、浄化槽設置整備事業(個人設置型)と浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)がありますが、個人設置型の場合、基本的に維持管理が個人任せなので、適正な維持管理が担保されません。

個人設置型でも包括民間委託(一括契約等)など有効な維持管理の手法もあるとは思われますが、徹底するのが難しい状況にあります。

一方、市町村設置型は設置及び維持管理を市町村が 行うため、浄化槽関係事業者は、適正な料金で効率よ く確実に業務が実施でき、また住民にとっても負担が 少なく手間がかからず安心して設置・使用できるメ リットがあります。

しかし、市町村としては新たに事務量が増える、予 算取りが難しい等の理由から敬遠され遅々として導入 されないのが現状のようです。

検査の現場では、無管理を含め、適正に管理されていない浄化槽がまだまだ多く存在していることは非常に残念でなりません。

県内にはまだ約12万5千基の単独浄化槽が設置されています。

これからは、浄化槽も個人が管理するという考え方でなく、下水道のように、公共が設置・管理するという方向で整備が必要ではないかと思います。

つまり、個人設置型による整備よりも市町村設置型 により整備する方が、早期整備が可能となり、適正な 施工及び維持管理も確保でき、水環境の保全にも繋が ると思います。

行政と業界が連携し、関係者が一丸となって単独浄 化槽を合併へ転換する手法を模索し、

対策を講じ、美しい水環境が未来に引き継がれていくように願っています。

検査の現場から

検査第2課 多田 宏樹



エコみらいとくしま MERRY X'MAS MT きでクリスマスカードを作ろう!

12月15日にNPO法人環境首都とくしま創造センターが主催するイベントにみずすまし隊が講師として参加した。

牛乳パックの良質なパルプを利用したエコ工作で、 写真立てや、鉢の底に敷く網など手に入りやすい材料 を使って道具を手作りし、紙すきでクリスマスカード や年賀状などを作成する講座である。中に季節感あふ れる素材をすき込むことにより、個性豊かな作品に仕 上がり、手作り感が温かみを添えていた。

また、乾燥過程の時間を利用し、子供たちと水質浄化実験を行った。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程:平成31年2月12日~平成31年3月8日 地区:徳島市・阿南市・吉野川市・阿波市

○7冬柃杏

日程:平成31年2月12日~平成31年3月8日

地区:徳島市・吉野川市・阿波市

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程: 平成31年2月12日~平成31年3月8日

地区:那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程:平成31年2月12日~平成31年3月8日

地区:神山町全域







紙すきの過程で出る濁った水を、二段階のろ過を行うことにより無色透明の水に戻す実験であるが、視覚的にも明白な差が生じていたので、浄化の必要性を感じてもらえたのではないだろうか。

20名限定での開催であったが、家族での参加が多く、大変にぎやかな講座となった。

これからも、このように和やかな雰囲気で県民の皆さんに、環境保全のPRを進めていきたいものである。

水が質計量便り米

~カテキンパワーで風邪予防~

今年は2月4日が立春です。春のスタートと言われていますが、寒さはまだまだ健在です。体調には気をつけたいものですね。

さて、そんな時におすすめなのが「緑茶」なんて話はどこかで聞いたことがあるのではないでしょうか。これは緑茶にカテキンが多く含まれることが理由です。

カテキンとは、主にお茶に含まれるポリフェノールの一種で、お茶特有の苦み成分です。ポリフェノールは植物に含まれる色素や苦渋味の成分ですが、ゴマのセサミン、タマネギのケルセチン、ウコンのクルクミン、ブルーベリーのアントシアニンなども同じ仲間です。赤ワインやココアなども有名ですね。

その効果効能は幅広く、抗ウィルス作用、抗アレルギー作用、抗酸化作用、抗菌作用、整腸作用、血糖上昇抑制、血圧上昇抑制、コレステロール上昇抑制、血小板凝集抑制、ダイエット効果、抗がん、虫歯予防、消臭作用など多数報告されています。

また、カテキンの含有量はお茶の種類によって大きく異なります。これは含有成分であるテアニンが光に当たると、分解されてエチルアミンとなり、さらにカテキンに変化することに起因します。つまり、玉露のように被覆栽培されている種類はカテキン量が少なくなってしまうのです。

さらに、茶葉に含まれるカテキンは発酵によっても減少します。実は、緑茶もウーロン茶も紅茶も、もととなる茶の葉は同じで、製法が異なるだけなのですが、カテキンは発酵しない緑茶に多く含まれており、半発酵のウーロン茶、発酵茶である紅茶の順にカテキ

ン量は少なくなります。含有量だけで言えば、煎茶が12%、番茶10%、玉露9%、ウーロン茶7%、ほうじ茶2%、紅茶2%だそうです。今年は温かい緑茶で、体調管理してみてくださいね(#^^#)。



